

てんかわ 議会だより

第15号

令和8年7月31日発行



学校給食試食会 (天川小中学校)

6月の議会定例会は、報告6件、条例改正1件、規約変更1件、補正予算1件、人事2件、選挙1件、条例制定（発議）1件の計13件を審議しました。議会会期中に給食試食会を開催していただき児童・生徒と共に給食をいただきました。

CONTENTS

- ◇ 特集① 議会基本条例制定 P 1
- ◇ 特集② 学校給食試食会 P 4
- ◇ 6月議会定例会 P 5
- ◇ 議員活動 P 12

特集 ①【 議会・議員が守る決まりごと 議会基本条例を制定 】

令和4年3月定例会において、新たな特別委員会設置の動議が提出され、「議会改革特別委員会」を設置しました。この特別委員会は、議会活動の倫理面での向上を計るため「議会倫理条例」の制定を提案するとともに、条例の制定に向けた議論を行う特別委員会であります。

全国的に議員のなり手不足が叫ばれており、特に人口の少ない町村の選挙では無投票、定員割れ、議員の高齢化など、また若年層及び女性の立候補者を輩出するのはどうすればよいのか、議員の処遇改善等について特別委員会で協議を重ねてまいりました。

このような問題解決について協議する上で、まずは村民の皆様には議会活動、議員活動を理解していただく趣旨で、村広報に掲載していた議会の様子を議会単独で「議会だより」として発刊する協議を行い、令和5年3月の創刊しました。議会だよりでは議会、委員会での審議、一般質問、閉会中の議会、議員活動の様子などを掲載し、今号で第15号の発刊となりました。

令和4年6月から各種研修、先進地視察を行い、17回の協議を行い、村議会がより一層村民に分かりやすく開かれた議会を目指すため、地方分権時代にふさわしい議会のあり方としての基本理念を明らかにし、村民の福祉の向上及び村勢の発展に寄与することを決意し、議会における最高規範として、議会倫理も含めた「議会基本条例」をこの6月定例会にて提出、可決し制定しました。

天川村議会基本条例

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、分かりやすく開かれた議会運営及び議員活動の活性化と充実等の基本事項を定めることにより、村民との情報の共有と村民参加を基本とする開かれた議会を推進することを目的とする。

第2章 議会及び議員の活動原則

(議会の活動原則)

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。

- (1) 村民によって選ばれた議員により構成されていることを常に自覚し、公正性、透明性、信頼性を重視した村民に分かりやすく開かれた議会運営を目指すこと。
- (2) 村民の多様な意見を的確に把握し、議会として村政に反映させるための運営に努めること。
- (3) 会議の運営について、開かれた議会の実現に向け常に見直しを図ること。
- (4) 村民に分かりやすい言葉を用いた説明に努めること。
- (5) 議会内での申合せ事項は、不断に見直しを行うこと。
- (6) 議会の開催日程等を速やかに村民に周知するとともに、議案の審議に用いる資料を貸与するなど、傍聴者の意欲を高める議会運営に努めること。

(議員の活動原則)

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。

- (1) 議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互の自由な討議の推進を図ること。
- (2) 村政の課題全般について、村民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、村民の選良にふさわしい活動を行うこと。

- (3) 議会の構成員として、一部団体及び地域の代表にとらわれず、個別的、地域的な事案の解決だけでなく、村民全体の福祉の向上を目指して活動を行うこと。

第3章 村民と議会の協働

(議会への住民参加)

第4条 議会は、村民に対し議会の活動に関する情報を積極的に公開し、村民の的確な判断に資する情報の共有を進めるとともに説明責任を十分果たさなければならない。

- 2 議会は、本会議のほか、常任委員会の会議を原則公開とする。
- 3 議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）に定める参考人制度及び公聴会制度を十分に活用して、村民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努める。
- 4 議会は、村民による請願及び陳情の提出を政策提案と位置づけ、付託を受けた委員会において、提出者の意見を聞く機会を設けるよう努める。
- 5 議会は、村政の諸課題に柔軟に対応するため、村民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大に努める。

(議決責任と議会報告)

第5条 議会は、議決責任を深く認識するとともに、自治体としての意思決定又は政策決定に係る議決をしたときは、村民に対し説明責任を有し、議決事項や活動について広報紙等を通じて村民に周知し、必要に応じ議会報告会を開催する。

第4章 議会と行政の関係

(議会及び議員と村長等執行機関の関係)

第6条 議会及び議員と村長等執行機関の長及びその職員（以下「村長等」という。）との関係は、常に緊張関係を保持し、議会審議は次に掲げるところにより行う。

- (1) 本会議における議員と村長等の質疑応答は、広く村政上の論点及び争点を明確にするために、一問一答の方式で行う。
- (2) 議長から本会議及び委員会への出席を要請された村長等は、議長又は委員長の許可を得て、論点を分かりやすくするため、議員の質問及び質疑に対して反問することができる。
- (3) 議員は、会期中又は閉会中にかかわらず、議長を経由して村長等に対し文書にて質問を行うことができる。この場合において、村長等に文書により回答を求めるものとする。
- (4) 議会は、議員が行う村長等への口頭による要請に対して、両者の関係の透明性を図るため、日時、要請内容、対応及び経過等を記録した文書を作成するよう村長等に求めるものとする。

(監視及び評価)

第7条 議会は、村長等の施策及び事業の執行について、事前事後に監視する責務を有する。

- 2 議会は、本会議における審議、議決等を通じて、村民に対して、村長等の施策及び事業の執行についての評価を明らかにする責務を有する。

第5章 議会の適正な議会機能強化及び合意形成

(政策立案、政策提案及び提言)

第8条 議会は、村の政策水準の向上を図るため、政策立案機能の強化に努め、条例の提案、議案の修正及び決議等の政策提案を行うとともに、村長等に対し政策提言を行う。

(議会の合意形成及び自由討議)

第9条 議会は、議員による討論の場であることを認識し、議員相互の自由討議を活用した運営を行う。

2 議会は、本会議及び委員会において、議員、委員会及び村提出議案等に関して結論をだす場合は、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努める。

3 前項の目的を達するため、議員で構成する自由討議の場を設ける。

第6章 議員定数及び報酬

(議員定数)

第10条 議員定数は、議会としての機能を果たすにふさわしいものとするを基本とし、別に条例で定める。

2 議員定数の改正に当たっては、村政の現状及び課題、将来予測等を十分に考慮し決定するものとする。

(議員報酬)

第11条 議員報酬は、村民の負託に応える議員活動への対価であることを基本とし、別に条例で定める。

2 議員報酬の改正に当たっては、天川村特別職報酬等審議会の意見のほか、財政改革の視点、村政の現状及び課題、将来予測等を考慮、反映して決定するものとする。

第7章 議員の政治倫理

(議員の政治倫理及び請負契約等の遵守)

第12条 議員は、村民全体の代表者として二元代表制の議会の役割を果たすため、その倫理性を常に自覚し、行動しなければならない。

2 議員は、その高潔性を実証するとともに常に村民全体の利益を擁護し、公共の利益を損なうようなことがあってはならない。

3 議員は、村民の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしてはならない。

4 議員は、刑法上の贈収賄罪に該当するか否かを問わず、その職務の公正を疑わせるような金品の授受の行為をしてはならない。

5 議員は、村又は村が関係する団体が行う工事の請負契約、業務委託契約及び物品納入契約（以下「請負契約等」という。）に関して特定の業者の推薦又は紹介をするなど有利な取り計らいをしてはならない。

6 議員は、村が行う許認可、土地購入契約に関して特定の業者の推薦又は紹介をするなど有利な取り計らいをしてはならない。

7 議員は、公正な人事を図るため、村職員（臨時職員を含む。）の採用に関して推薦又は紹介をしてはならない。

8 議員は、村職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくは、その地位による影響力を不正に行使するよう働きかけてはならない。

9 議員は、政治倫理に違反する事実があるとの疑惑をもたれた場合は、自ら潔い態度をもって疑惑の解明にあたるとともに、その責任を明らかにしなければならない。

(請負契約等の遵守事項)

第13条 地方自治法第92条の2及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第121条の2を遵守し、議員若しくは議員の配偶者、1親等の血族若しくは同居の親族が代表役員をしている法人その他の団体（以下「法人等」という。）また議員が実質的に経営に携わっている法人等は、請負契約等を辞退しなければならない。

第8章 条例の位置づけと見直し手続

(最高規範性)

第14条 この条例は、議会における最高規範の条例であって、議会は、この条例の趣旨に反する議会の条例、規則等を制定してはならない。

2 議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例の研修を行わなければならない。

(見直し手続)

第15条 議会は、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする。

2 議会は、前項による検討の結果、制度の改善が必要な場合はこの条例の改正を含めて適切な措置を講じるものとする。

附 則

この条例は、令和8年10月1日より施行する。

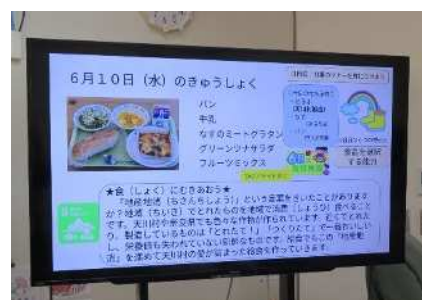
特集 ②【学校給食試食会】

これまで、ふるさと学習などの学習発表会を通じて、子どもたちの学校での学習生活を見てきましたが、給食費無償化となり、学校給食における食育についても議会として知っておく必要があることから、教育委員会事務局を通じて学校にお願いしていました学校給食試食会を6月10日合同委員会終了後に開催していただきました。



議会議員、村長他役場管理職が各教室に分かれ、児童・生徒と共に、温かく、とてもおいしい学校給食をいただきました。

給食当番の手際よく配膳し準備する姿、いただく前に先生から今日の給食の説明がありましたが、皆はしっか



りと説明を聞く姿はとても頼もしく見えました。

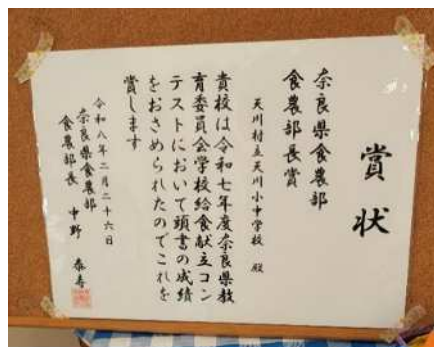
令和7年度奈良県教育委員会学校給食献立コンテストにおいて奈良県食農部長賞をいただいたとお聞きしました。普段から地元食材を使う地産地消を念頭に献立を考え、温かくおいしい給食を調理・提供しているからと感じました。



給食食材費や光熱水費も高騰しており

ますが、引続きおいしい給食の提供をお願いするとともに、より良い学校給食の環境づくりに協力させていただきます。

最後にアンケートがあり、それぞれがおいしい給食をいただいたこと、栄養教諭、給食調理員をはじめ学校関係者への感謝等を伝えました。



☆令和8年6月第2回議会定例会



今定例会に提出された主な条例改正等の概要は、次のとおりです。

① 固定資産税の免税点が変わります

来年度から固定資産税を決める免税点が引き上げとなり、固定資産税を納めなくても良い方が増えます。

【免税者：土地、家屋、償却資産の評価額がそれぞれ免税点に達しない方】

【免税点：土地30万円、家屋20万円→30万円、償却資産150万円→180万円】

② 軽自動車税（環境性能割）が廃止

令和8年度から新車や中古車で50万円以上の取得価格の軽自動車を買うときに課せられていた軽自動車税（環境性能割）が廃止されました。

【軽自動車税（環境性能割）とは、以前あった自動車取得税に代わるものでした。】

③ 住宅ローン控除制度の期間延長

所得税（国税）より住宅ローン控除額が大きく引ききれなかったとき、翌年度の個人住民税所得割（村税）からその差額を控除する制度について、令和7年が期限だったものを令和12年まで延長されました。

④ 国民健康保険税子ども子育て支援金分新設

国民健康保険税は、これまで医療分、後期高齢者支援分、介護分の3つを合算した額でしたが、今年度から子ども子育て支援金分（課税限度額3万円）が新設されました。課税限度額について医療分（1万円）並びに後期高齢者支援分（2万円）が引き上げられ、国保税の課税限度額は112万円となりました。

この改正に伴い、社会保険等の医療保険についても同様の制度が新設されました。

⑤ 南和広域衛生組合理約に解散事務について追加

現在解体工事等を進めている、南和広域衛生組合の解散事務は組合町村の議決経て行う協議をもって定めることを組合理約に追加しました。

⑥ 消防団員の公務災害補償の変更

消防団員が公務（消防作業等、救急業務協力、応急措置等）により死亡した場合の葬祭補償の額を1万5千円引き上げます。

各項目の詳細につきましては①～⑤については住民課、⑥については総務課へ

令和8年6月第2回議会定例会を、5月28日に村長から議会招集通知を受け、6月8日に開会しました。

署名議員を6番玉井議員、7番山端議員、会期を6月11日までの4日間と決めました。

村長から提出議案等の説明の後、専決補正予算3件、専決条例改正2件、繰越明許費繰越計算書1件、条例改正1件、補正予算1件、規約変更1件を上程し、繰越明許費繰越計算書については報告を受理し、その他の案件については常任委員会（総務委員会、経済厚生建設委員会、予算決算審査委員会）に付託することとし散会しました。

12日の再開日には、上記案件加えて人事案件2件、選挙1件及び議員発議1件の計12件を可決して閉会しました。各案件は下記のとおりで、詳細については概要又は各委員会を参照ください。

専決・補正予算

◇令和7年度天川村一般会計補正予算（第6号）の

専決処分の承認を求めることについて [予算決算審査委員会参照](#)

◇令和7年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）の

専決処分の承認を求めることについて [予算決算審査委員会参照](#)

◇令和7年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第3号）の

専決処分の承認を求めることについて [予算決算審査委員会参照](#)

専決・条例改正

◇天川村税条例の一部を改正する条例の

専決処分の承認を求めることについて [概要①～③参照](#)

◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の

専決処分の承認を求めることについて [概要④参照](#)

専決とは年度末等に法律の改正や、余ったお金の減額調整等、村長が議会を緊急に招集することが出来ない場合に村長が先に決定し執行すること

繰越明許繰越計算書

◇令和7年度天川村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について [報告受理](#)

令和7年度中に事業が完了しない場合、令和8年度にまたがって行なう事業名、執行（使える）額を記した計算書です。【8事業、4億938万8千円】

条例改正

◇天川村消防団員等公務災害補償条例の

一部を改正する条例について [概要⑥参照](#)

補正予算

◇令和8年度天川村一般会計補正予算（第1号）について

[予算決算審査委員会参照](#)

規約変更

◇南和広域衛生組合規約の変更について

概要⑤参照

人事案件

◇天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき

同意を求めることについて

天川村固定資産評価審査委員会の委員について奥田豊文氏を選任することについて同意しました。

◇天川村農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

天川村農業委員会の委員について、沢村貞一氏、杉本將樹氏、元井万里子氏、高木雅典氏、森田幸彦氏、泉谷邦廣氏、上西良継氏、花谷芳信氏、今西行雄氏、福西賢二氏の10名を任命することについて同意しました。

選挙

◇奈良県広域消防組合議会議員の選挙について

奈良県広域消防組合議会議員に玉井賢司議員を選挙により選出しました。

議員発議

◇天川村議会基本条例の制定について

天川村議会基本条例を制定するものです。(特集①1頁参照)

総務・経済厚生建設合同委員会

議事進行

総務委員会

委員長 玉井 賢 司

経済厚生建設委員会

委員長 今 西 勉



6月10日に開催した総務・経済厚生合同委員会では、定例会開会日に付託された報告、議決案件4件について詳細に審査しました。

案件の【〇〇委員会】は付託先委員会名です。

条例制定・改正

◇天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の

承認を求めることについて【経済厚生建設委員会】概要①～③

◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の

専決処分の承認を求めることについて【経済厚生建設委員会】概要④

◇天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

【総務委員会】概要⑥

規約変更

◇南和広域衛生組合規約の変更について 経済厚生建設委員会】概要⑤
南和広域衛生組合規約に解散に伴う事務の承継に関する規定を加えるものでした。

委員会報告

令和8年6月11日

天川村議会議長 銭谷春樹 殿

天川村議会 総務委員会

委員長 玉井賢司

天川村議会 経済厚生建設委員会

委員長 今西 勉

総務・経済厚生建設委員会報告

本定例会において、総務・経済厚生建設委員会に付託されました、議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、6月10日 村長・管理職職員の出席を求め、開催し審査した。

付託された条例改正の報告2件、条例改正の議案1件、規約変更1件の計4案件について審査した。

報告第7号「天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」は、改正点は3点あり、1点目、固定資産税の免税点について令和9年度課税分から土地については従来通り30万円、家屋は現行20万円から30万円に、償却資産は現行150万円から180万円に引き上げとなる改正であった。

2点目は令和8年度から軽自動車税の環境性能割が廃止される改正であった。

3点目は個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の期限が、令和7年から令和12年まで延長する改正であり、上記3点はいずれも納税者の負担軽減となるものであった。

報告第8号「天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」は、保険税算定に際し、今年度から子ども子育て支援金分が創設され、賦課限度額が106万円から112万円に引き上げる改正であった。

議案第18号「天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」は、葬祭補償の補償基礎額を引き上げる改正であった。

議案第20号「南和広域衛生組合規約の変更について」は、組合の解散に伴う事務の承継について定めるものであった。

以上4件の案件に対し、委員会では条例改正、規約変更は必要であると判断し、原案のとおり承認・可決すべきであることを報告する。

予算決算審査委員会

議事進行

委員長 堀 井 義 信

副委員長 銭 谷 欣 吾

6月9日に開催した予算決算審査委員会では、令和7年度天川村一般会計、特別会計の補正予算3件、令和8年度一般会計補正予算の全4件について審査を行いました。



専決補正予算

◇令和7年度天川村一般会計補正予算（第6号）【専決】

1億1,430万円を減額し、総額を29億7,470万円としたもので、繰越明許費の変更【中谷定住促進住宅中間払による】、事業確定等による起債限度額の変更、歳入は地方特例交付金、地方交付税、使用料及び手数料【洞川温泉ビジターセンター入湯者数増分510万円】、繰越金を増額し、各種事業費の確定に伴う国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、村債を減額し、歳出は各事業の確定に伴う不用額の減額が計上されており、十分な事業が出来ているのか予算減について事業実績等の説明を求めた。

◇令和7年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）【専決】

220万円を減額し、総額を2億5,660万円としたもので、事業費及び繰出金の確定に伴う所要の補正でした。

◇令和7年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第3号）【専決】

1,150万円を減額し、総額を9,112万円としたもので、事業費の確定に伴う所要の補正でした。

◇令和8年度天川村一般会計補正予算（第1号）

940万円を増額し、総額を28億2,520万円とするもので、歳入は国庫支出金【前期課程学校給食費国庫補助金】、県支出金、繰越金、村債を増額し、歳出は◎総務費▼会計年度任用職員人件費▼役場防災倉庫設計業務委託料▼地方創生臨時交付金事業のうち定額減税事業償還金▼社会保障・税番号システム利用負担金◎民生費▼広瀬老人憩いの家修繕負担金◎消防費▼下和田地区防火水槽清掃業務委託費◎教育費▼事務局人件費減【人事異動による】が主なものでありました。

令和8年6月11日

天川村議会議長 銭谷春樹 殿

天川村議会 予算決算審査委員会

委員長 堀井義信

予算決算審査委員会報告

本定例会において、予算決算審査委員会に付託されました、議案等の審議につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、6月9日 村長・管理職職員の出席を求め、開催した。付託された令和7年度専決補正予算の報告3件、令和8年度補正予算案の議案1件、合計4案件について審査した。

報告第4号「令和7年度天川村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて」は、1億1430万円を減額し、予算総額を29億7470万円としたもので、各事業費の確定に伴う不用額の減額が主なもので、あわせて繰越明許費、地方債についても補正されていた。

各事業の予算増は。洞川温泉ビジターセンター使用料510万円が計上されており、各事業の予算減について事業実績の説明を求めた。

報告第5号「令和7年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」は、220万円を減額し、予算総額を2億5660万円としたもので、財政調整基金、一般会計繰出金の減額でした。

報告第6号「令和7年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて」は、1150万円を減額し、予算総額を9112万円としたもので受診者数減による診療報酬減並びに不用額の減額でした。

議案第19号「令和8年度天川村一般会計補正予算（第1号）について」は、940万円を増額し、予算総額を28億2520万円とするもので、主なものは前期課程児童への学校給食費国庫補助金、地区集会所等維持補修費負担金等が計上されていた。

以上4件の案件に対し、委員会では事業を行う上で、必要な予算であると判断し、原案のとおり承認・可決すべきであることを報告する。

ダム・堆積土砂対策特別委員会

議事進行

委員長 玉井 賢 司

副委員長 水口 大 介

6月9日にダム・堆積土砂対策特別委員会を開催しました。

関西電力からダム堆砂対策の取組み（昨年度の事業実績、今年度の事業計画、警告表示等）について、九尾ダムの使用許可申請の状況について説明がありました。

また、聖宝谷・布引谷・神童子谷の崩壊地の治山事業等の要望書について協議し、国、県、国会議員へ要望することとしました。



議会改革特別委員会

議事進行

委員長 銭谷 春 樹

副委員長 堀井 義 信

6月9日に議会改革特別委員会を開催しました。

議会基本条例（案）について、特に代表者選定等倫理に関する事項を中心に各条項について詳細に協議しました。

「天川村議会基本条例」を6月11日本会議にて議員発議し、令和8年10月1日施行と決めました。

本条例が可決されたことに伴い、議会改革特別委員会は解かれることとなり、以後本条例の協議は議会運営委員会に引き継がれることとなりました。

天川村議会基本条例本文等詳細については、特集①1頁を参照ください。



議員活動

議員研修・村外行事

◇人権を確かめあう日吉野郡記念集会

銭谷議長



4月11日 下市町観光文化センターにおいて、人権を確かめあう日吉野郡記念集会が開催され、銭谷議長が来賓として招待され、吉野郡町村議会議長会会長として来賓祝辞を述べました。

◇奈良県町村議会議長会議長会三役協議

銭谷議長

5月18日 奈良県市町村会館において、奈良県町村議会議長会三役協議が行われ、次の役員会に諮る議事について協議し、22日の役員会に諮ることとしました。

◇吉野郡町村議会議長会総会

銭谷議長



5月20日 山村開発センターにて吉野郡町村議会議長会総会が開催されました。総会では会務・決算報告、役員選出、事業計画案、予算案について協議しました。会長には銭谷議長が再選されました。

◇奈良県町村議会議長会役員会

銭谷議長



5月22日 橿原オークホテルにおいて、奈良県町村議会議長会役員会が開催され出席しました。会議では組合議会議員、役員の推薦、来年度以降の会費、事業見直し、本年度の事業等について協議しました。

令和8年度町村議会議長・副議長研修会

銭谷春議長、水口副議長



5月26日 東京国際フォーラムにおいて令和8年度町村議会議長・副議長研修会が開催され参加しました。研修では「地方創生の先行き～地域未来戦略と共に～」「人口減少社会における外国人材の確保・育成の実践」、「男女共同参画で地域を元気に～人口減少社会を生き抜く方策～」の三講演と「女性模擬議会の取組」と題したパネルディスカッションを拝聴しました。



また翌日は議員会館を訪ねて、田野瀬衆議院議員、堀井巖参議院議員、佐藤啓参議院議員から郡内に関わる国の情勢等のお話を伺いました。

◇第39回市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部連絡協議会総会

銭谷議長



5月28日 香芝市中央公民館において第39回市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会総会に来賓として招待され、奈良県町村協議会議長会を代表して祝辞を述べました。

◇国道309号整備促進吉野地区協議会
会計監査

銭谷議長

6月16日 議員控室において、国道309号整備促進吉野地区協議会の会計監査を行い、適正に会計されており、監査報告書に捺印しました。

◇吉野郡人権・同和問題啓発活動推進本部
連絡協議会総会（台風接近中止）

6月26日開催予定の標記総会は、台風接近のため中止となりました。

◇吉野地区交通対策協議会、防犯協議会

銭谷議長



6月29日 大淀町役場において、吉野郡交通対策協議会、防犯協議会が開催され出席しました。

議員活動

行政委員会・村内行事

◇春の交通安全運動街頭啓発

全議員

4月6日・15日の両日、川合交差点において春の交通安全運動街頭啓発を行い、通行車両に交通安全を呼びかけました。

◇天川小中学校入学式

全議員



4月7日 天川小中学校の入学式、進級式が挙行され、参列しました。今年度入学の新1年生は6人、進級の7年生は8人です。楽しい学校生活を送ってください。

◇天川幼稚園入園式

全議員



4月8日 天川幼稚園の入園式が挙行され、参列しました。今年度の入園生は1人と寂しいですが、お兄さん、お姉さんと遊びを通して楽しく学んでください。

◇天河神社参詣者駐車場竣工奉告祭

銭谷議長



4月17日 天河神社参詣者駐車場の竣工奉告祭に招待され参列しました。

◇中谷定住促進住宅竣工式

全議員



6月5日 中谷定住促進住宅が完成し、竣工式が執り行われました。

◇学校給食試食会

全議員

6月10日 天川小中学校で児童、生徒と共に学校給食をいただきました。

特集②4頁を参照ください。

◇天川村人権教育推進協議会総会

銭谷議長、水口副議長、今西議員、
銭谷欣議員、堀井議員、玉井議員



6月10日 天川村人権教育推進協議会総会が開催され、議会を代表して議長が祝辞を述べました。総会後は映画「35年目のラブレター」が上映されました。

◇天川村社会福祉協議会役員会

水口副議長

6月15日 社会福祉協議会役員会が開催され、月末に開催の評議員会に提案する議事について協議しました。

◇障害者自立支援協議会

水口副議長、銭谷欣議員



6月23日 テクノパークなら工業団地にある株式会社エフ・エー・テックを訪れ、自動車の部品や精密部品を製造している企業で、地域の障害者雇用促進を目的に、雇用企業から実際の雇用実態や雇用管理における取組み、配慮について学びました。

◇社会を明るくする運動実行委員会

銭谷議長

6月24日 山村開発センター大ホールにて社会を明るくする運動実行委員会が開催され、7月の強調月間を前に、今年度の事業等について協議しました。

◇社会福祉協議会評議員会

山端議員

6月30日 社会福祉協議会評議員会が開催され、令和7年度の事業、決算並びに監査報告の承認等について協議しました。

◇月例出納監査

水口副議長



4月22日、5月25日、6月24日の各日、天川村役場会議室にて月例監査を行いました。各支出が適切であるか、添付書類の根拠は正確かといった点に着眼を置き監査を行いました。

天川村議会

◇令和8年6月第2回議会定例会

5月28日	第2回 議会運営委員会	9:00~
【議会の日程並びに審議する内容について協議する会議】		
6月 8日	第2回 議会定例会 本会議開会	10:00~
6月 9日	予算決算審査委員会	10:00~
	ダム・堆積土砂対策特別委員会	
	議会改革特別委員会	
6月10日	総務・経済厚生建設合同委員会	10:00~
6月11日	本会議再開	10:00~

◎あいさつ状について

公職選挙法において年賀状、暑中見舞等のあいさつ状は禁止されております。

処罰の対象となりますので議員からのあいさつ状は控えさせていただいておりますことご了承ください。

◎議会定例会について

議会定例会は、年4回開催し、次回は9月上旬に開催する予定です。

本会議、常任委員会（総務・経済厚生建設・予算決算審査委員会）を傍聴することができます。

傍聴の事前申込みは不要で、日程は自治体放送、無線放送でお知らせいたします。

◎議会だよりについて

議会だよりに対するご意見・ご感想・ご要望がございましたら、議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

発行：天川村議会 編集：天川村議会事務局
〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷 60 番地
電話：0747-63-0321 FAX：0747-63-0329
メール：gikai@vill.tenkawa.lg.jp